

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき下記事業所における情報を公開致します。

対象期間	2016年9月1日～2017年8月31日
事業所名称	TOKENネットワーク株式会社 本社
事業所の所在地	411-0842 静岡県三島市南町5-22

労働派遣等の実績に関する事項

2018年6月1日付 派遣労働者数	22名
2017年度 派遣先事業所数	9社
2017年度 労働者派遣の料金（1日8時間あたり）額の平均	17,673円
2017年度 派遣労働者の賃金（1日8時間あたり）額の平均	9,889円
2017年度 マージン率（小数点第2位以下を四捨五入）	44.0%

・マージン率について

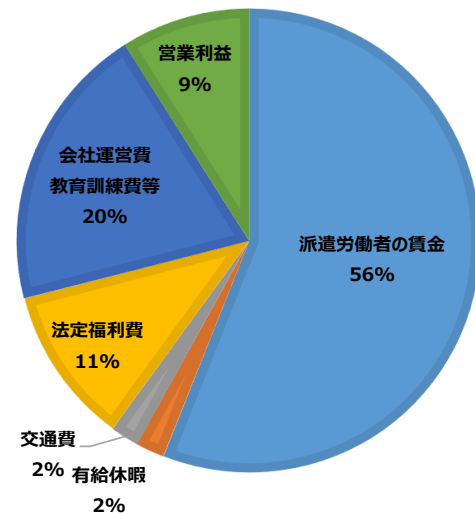
マージン率については派遣事業報告書に基づき、以下の計算式で算出しております。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

また、売上高の内訳は右記グラフとなります。

マージンには派遣労働者の賃金とは別に派遣元事業主として会社負担する社会保険料、有給休暇なども含まれております。

会社運営費にはオフィス賃貸料・従業員給与・事務所経費、教育訓練費用などが含まれます。



キャリア形成支援制度（教育訓練）に関する事項

主にe-ラーニングを使用し、教育訓練・研修等を実施しています。

・教育訓練計画について

【就業開始前導入教育】

対象者	初めて派遣就業される方
内容	就業上の諸注意・ビジネスマナー・個人情報保護・情報セキュリティに関する教育
方法	PowerPointによるスライドショー、担当者による質疑応答
研修時間	約0.5時間
実施主体	派遣元事業主（当社）
派遣労働者の費用負担について	費用負担なし

【教育訓練】

対象者	1年以上の継続就業が見込まれる派遣労働者
内容	ビジネスマナー、コミュニケーション、マネジメント、PC操作、各種Office講座 など
方法	e-ラーニングによる受講（PC・スマホ）
研修時間	概ね8時間／年
実施期間	年1回 約1～2ヶ月間
実施主体	派遣元事業主（当社）
派遣労働者の費用負担について	費用負担なし

e-ラーニングの受講については、弊社にて雇用されている派遣労働者全員受講可能となっております。

また、「就業規則」「就業上のルールとマナー」については弊社HP上の就業専用ページにていつでも閲覧可能となっております。

・キャリアコンサルティングについて

対象者	当社で就業されている方
費用	無料

キャリアに関する相談窓口を開設しております。「対面」「電話」などで対応いたします。

ご相談をご希望の方は、就業専用ページにあります「お問い合わせフォーム」または、担当者まで電話かメールにてご連絡下さい。